

折尾警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

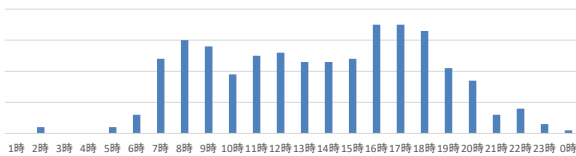
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

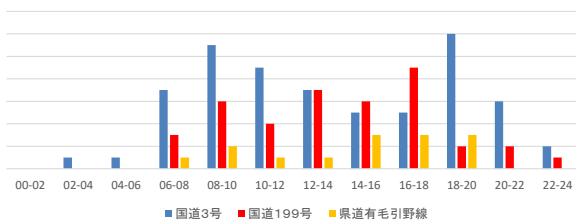
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度 超過	国道3号	午前6時から午後3時、午後5時から午後9時	50km/h(一部60km/h)
	国道199号	午前9時から午後6時	50km/h(旧道40km/h)
	県道11号(県道有毛引野線)	午前9時から午後1時、午後3時から午後6時	50km/h
	戸切小学校区	午前7時から午前9時、午後3時から午後5時	30~50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午後4時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として午前7時から午前9時、午後4時から午後6時の時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発路線は、国道3号、国道199号、県道11号(県道有毛引野線)で、上記3路線で管内の交通事故全体の約31%が発生しています。
- 事故多発地域としては、水巻交番管内で午前6時から午後8時の時間帯に事故が多発しています。

重点路線・地域の選定理由

- 重点路線
上記重点路線は人身事故多発路線であり、また、管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へとつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点地域
戸切小学校区は取締り要望が寄せられていることから、重点地域として速度超過の取締りを推進し、児童(歩行者)等の安全を確保します。

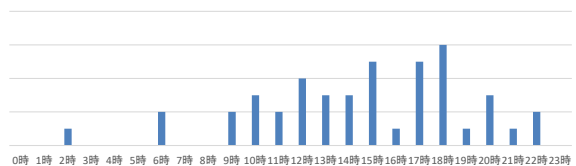
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	折尾駅前交番管内	午後2時から午後7時
	東中間交番管内	午前7時から午後6時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者による交通事故発生状況



重点地域の選定理由

- 主に午前9時から午後8時の時間帯に事故が発生しています。
- 事故類型別で見ると、横断中の事故が歩行者関連事故の約57%を占めます。
- 対歩行者事故が多発しているため、「折尾駅前交番管内」を取締り重点地域とします。
- 取締り要望が特に多く寄せられているため、「東中間交番管内」を取締り重点地域とします。

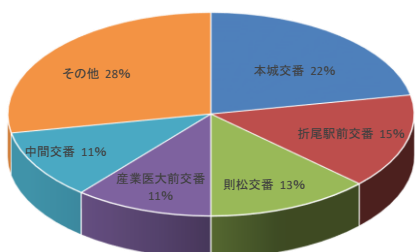
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	本城交番	午前7時から午後7時	通行区分違反（右側通行） 通行禁止 信号無視 一時不停止 携帯電話 並進
	産業医大前交番・折尾駅前交番	午前7時から午後7時	

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



- 本城交番
- 折尾駅前交番
- 則松交番
- 産業医大前交番
- 中間
- その他

重点路線等の選定理由

- 自転車関連事故が多発(増加)していることから、本城交番管内を重点地域とします。
- 自転車利用者が多く、かつ、取締り要望が寄せられていることから産業医大前交番管内・折尾駅前交番管内を重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

折尾警察署管内

